

令和8年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間（7月）」実施要項

1 趣 旨

こどもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなでこどもを育てる「ココロねっこ運動」では、7月を強調月間と位置づけ、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした集中的な取組を実施します。この期間中は、こども家庭庁が提唱する「青少年の被害・非行防止全国強調月間」が示す最重点課題等をふまえ、家庭・学校・地域社会・行政が連携・協働し、地域総ぐるみの健全育成・環境浄化の取組の一層の推進を図ることにより、「ココロねっこ運動」の更なる普及と実践化を目指します。

<全国強調月間の最重点課題等>

- ◎最重点課題：インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止
- 重点課題1：有害環境への適切な対応
- 重点課題2：薬物乱用対策の推進
- 重点課題3：不良行為及び初発型非行等の防止
- 重点課題4：重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応
- 重点課題5：再非行（犯罪）の防止

<ココロねっこ運動強調月間の重点実施事項>

- (1) 地域ぐるみのココロねっこ運動推進に向けた広報啓発及び取組の実施
- (2) 青少年の適切なインターネット・電子メディア利用に向けた取組の推進
- (3) こどもを取り巻く有害環境浄化及び非行防止・安全確保に向けた活動の推進

2 期 間

令和8年7月1日（水）～7月31日（金）までの1か月間

※学校においては、長崎っ子の心を見つめる教育週間等の活動も含めてよい。

3 実施内容

(1) 県及び関係団体等が連携して行うもの

① 広報啓発活動

- 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の周知
- 強調月間に係る取組の広報活動（ホームページへの掲載や各種会合等での周知）
- ココロねっこ運動・家庭の日の周知啓発

② 実施事業

- 全県的あいさつ・声かけ運動の実施呼びかけ
- ココロねっこ運動及び子育て応援の店の登録促進

- 県下一斉立入調査及び社会環境実態調査（県内全域 7月）
- こどもメディアサミットの実施
- 家庭の日ワークショップ等の実施

(2)市町、学校等が行うもの（例）

① 広報啓発活動

- 自治体や各団体の広報誌、学校だよりやPTA新聞での呼びかけ、ホームページへの掲載等

※長崎県こども未来課ホームページに広報啓発用資料（ココロねっこロゴなど）を準備しております。ご活用ください。

※長崎県ホームページ：[ココロねっこ運動 - 長崎県ホームページ](#)

② 適切なインターネット・電子メディア利用に向けた取組の推進

- メディア安全講習等の実施
- 「学校メディア宣言」の実施
- 「ネット・電子メディア利用ながさき基準・夜9時まで」等の啓発
- 電子メディアの適切な利用に関する啓発の実施
- SNS等を介したいじめ・誹謗中傷、闇バイト、性的ディープフェイクの防止に向けた啓発等

③こどもを取り巻く有害環境浄化及び非行防止・安全確保に向けた活動

- 各団体が連携した補導活動やあいさつ・声かけ、見守り活動の推進
- 立ち入り調査の実施
- 薬物乱用防止対策等